

V その他広聴

- 1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用
- 2 「法律人権相談」の開催
- 3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)
- 4 「北九州市の主な相談窓口」の案内(参考資料)
- 5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)の
開設日程(参考資料)
- 6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

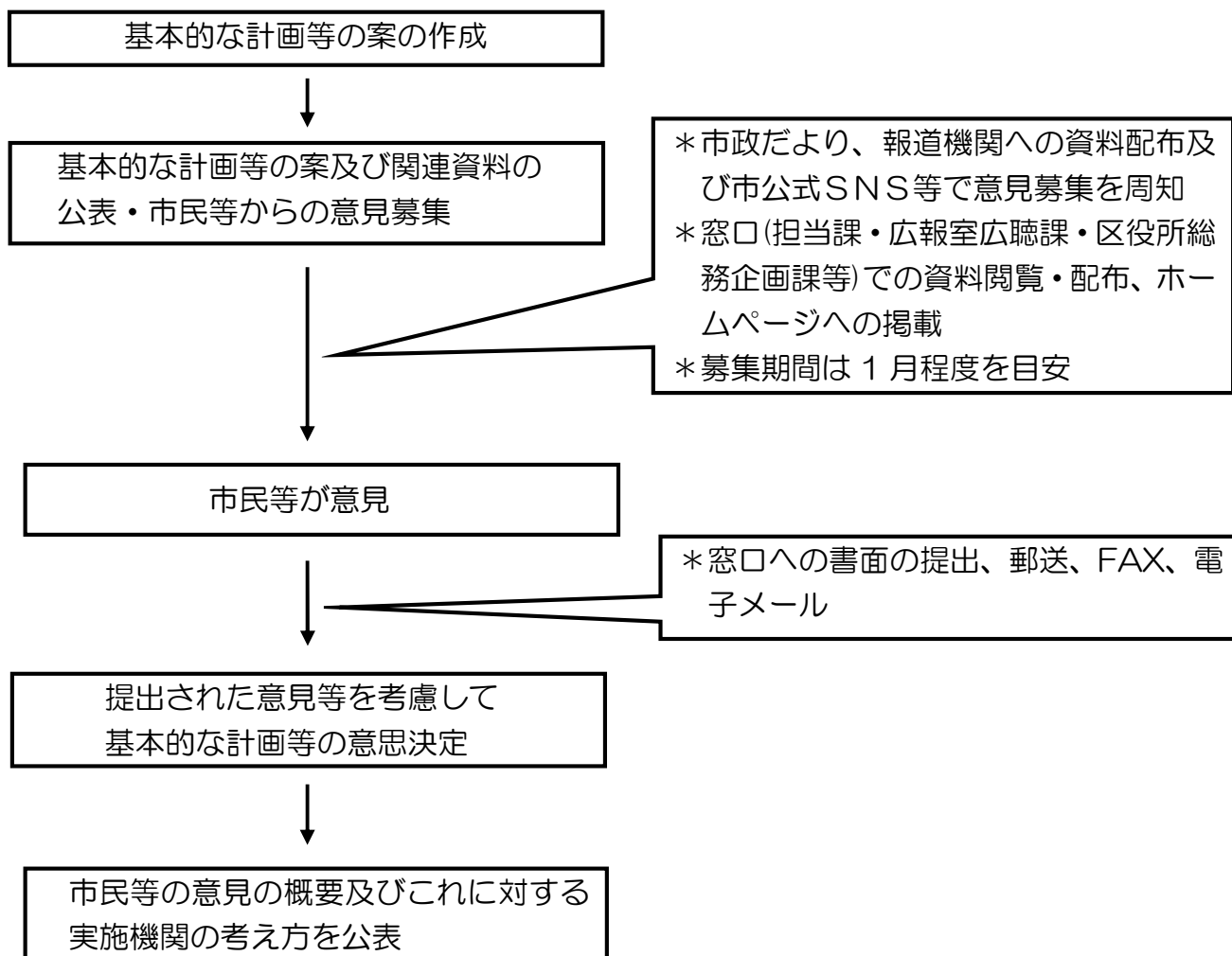
1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用

市民の意見を政策決定過程に反映させるとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市政について説明責任を果たし、公正で民主的な市政を推進することを目的に、平成16年4月1日に「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」を定め、制度を開始しました。広報室広聴課は、各局等に対する指導やアドバイス、実施状況の把握・公表等を行っています。令和2年度の実施状況の概要は、以下のとおりです。

○ 手続きの対象

- ① 市の基本的な政策を定める計画
- ② 市の基本的な方針又は制度を定める条例
- ③ 広く市民の生活に影響を与える規制に関する条例
- ④ 北九州市公共事業評価システム要綱において評価を行う公共事業

○ 手続きの流れ



「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」及び「北九州市自治基本条例(抜すい)」を65～67ページに掲載しています。

○令和2年度 市民意見提出手続の実施状況

	件名	実施期間		実施結果		担当課
		意見募集	結果公表	意見提出者 意見提出数 原案の修正		
1	北九州市景観計画（変更案）	意見募集	令和元年10月21日 ～令和元年11月20日	意見提出者 8人 意見提出数 49件 原案の修正 4件		建築都市局 都市景観課
		結果公表	令和2年4月1日 ～令和2年7月1日			
2	北九州市安全・安心条例第2次 行動計画（素案）	意見募集	令和元年11月21日 ～令和元年12月20日	意見提出者 48人 意見提出数 143件 原案の修正 5件		市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
		結果公表	令和2年4月3日 ～令和2年7月3日			
3	北九州市迷惑行為防止基本計画 （第3次計画）（素案）	意見募集	令和元年11月21日 ～令和元年12月20日	意見提出者 26人 意見提出数 37件 原案の修正 2件		市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備 課
		結果公表	令和2年4月10日 ～令和2年7月9日			
4	洋上風力発電に係る基地港湾整 備事業事業概要（公共事業再評 価調書）及び市の対応方針 （案）に関する市民意見の募集	意見募集	令和2年4月20日 ～令和2年5月11日	意見提出者 1人 意見提出数 3件 原案の修正 0件		港湾空港局 エネルギー産業拠点 化推進課
		結果公表	令和2年5月29日 ～令和2年8月28日			
5	北九州市人権行政指針第2次改 訂版	意見募集	令和2年5月18日 ～令和2年6月17日	意見提出者 4人 意見提出数 51件 原案の修正 3件		保健福祉局 人権文化推進課
		結果公表	令和2年9月28日 ～令和2年12月28日			
6	「北九州市市議会基本条例」の 一部改正	意見募集	令和2年7月9日 ～令和2年8月7日	意見提出者 5人 意見提出数 14件 原案の修正 0件		市議会事務局 政策調査課
		結果公表	令和2年9月3日 ～令和2年12月2日			
7	北九州市生涯学習推進計画 《“学びと活動の環”推進プラン》 （素案）	意見募集	令和2年10月6日 ～令和2年11月9日	意見提出者 26人 意見提出数 51件 原案の修正 1件		市民文化スポーツ局 生涯学習課
		結果公表	令和3年3月25日 ～令和3年6月25日			
8	北九州市自転車活用推進計画 （案）	意見募集	令和2年10月6日 ～令和2年11月5日	意見提出者 12人 意見提出数 53件 原案の修正 3件		建設局 道路維持課
		結果公表	令和2年12月15日 ～令和3年3月15日			
9	第3次北九州市営バス事業経営 計画（素案）に対する意見の募 集について	意見募集	令和2年10月15日 ～令和2年11月13日	意見提出者 39人 意見提出数 142件 原案の修正 8件		交通局 総務経営課
		結果公表	令和2年12月8日 ～令和3年3月31日			
10	埋蔵文化財センター移転事業	意見募集	令和2年12月11日 ～令和3年1月12日	意見提出者 89人 意見提出数 195件 原案の修正 0件		市民文化スポーツ局 文化企画課
		結果公表	令和3年3月29日 ～令和3年6月29日			
11	小倉北特別支援学校整備事業 事業概要（公共事業事前評価調 書）及び市の対応方針（案）に 関する市民意見を募集	意見募集	令和2年12月15日 ～令和3年1月14日	意見提出者 4人 意見提出数 11件 原案の修正 11件		教育委員会 企画調整課
		結果公表	令和3年3月25日 ～令和3年6月24日			
12	北九州市上下水道事業基本計画 2030	意見募集	令和2年12月15日 ～令和3年1月14日	意見提出者 43人 意見提出数 94件 原案の修正 3件		上下水道局 経営企画課
		結果公表	令和3年3月30日 ～令和3年6月29日			
13	北九州市上下水道局中期経営計 画2025	意見募集	令和2年12月25日 ～令和3年1月14日	意見提出者 43人 意見提出数 94件 原案の修正 3件		上下水道局 経営企画課
		結果公表	令和3年3月30日 ～令和3年6月29日			

	件名	実施期間		実施結果	担当課
14	春の町団地市営住宅整備事業	意見募集	令和2年12月15日 ～令和3年1月15日	意見提出者 0人 意見提出数 0件 原案の修正 0件	建築都市局 住宅整備課
		結果公表	令和3年3月25日 ～令和3年6月25日		
15	北九州市子ども読書プラン（第4次北九州市子ども読書活動推進計画）	意見募集	令和2年12月16日 ～令和3年1月15日	意見提出者 26人 意見提出数 91件 原案の修正 6件	教育委員会 子ども図書館
		結果公表	令和3年3月31日 ～令和3年6月30日		
16	（仮称）第2次北九州市いきいき長寿プラン	意見募集	令和2年12月18日 ～令和3年1月18日	意見提出者 49人 意見提出数 82件 原案の修正 4件	保健福祉局 長寿社会対策課
		結果公表	令和3年3月29日 ～令和3年6月29日		
17	（仮称）北九州市の地域福祉2021～2025	意見募集	令和3年12月28日 ～令和3年1月18日	意見提出者 16人 意見提出数 27件 原案の修正 7件	保健福祉局 地域福祉推進課
		結果公表	令和3年3月29日 ～令和3年6月29日		
計				意見提出者 396人 意見提出数 1,043件 原案の修正 57件	

○これまでの市民意見提出手続の実施状況

年度	件数	意見提出者	意見提出数	原案の修正
30	9件	61人	180件	5件
元	21件	361人	1,067件	43件
2	17件	396人	1,043件	57件

2「法律人権相談」の開催

昭和 39 年度から、福岡県弁護士会北九州部会及び北九州人権擁護委員協議会の協力により、法律人権相談を開催しています。相談料は無料です。

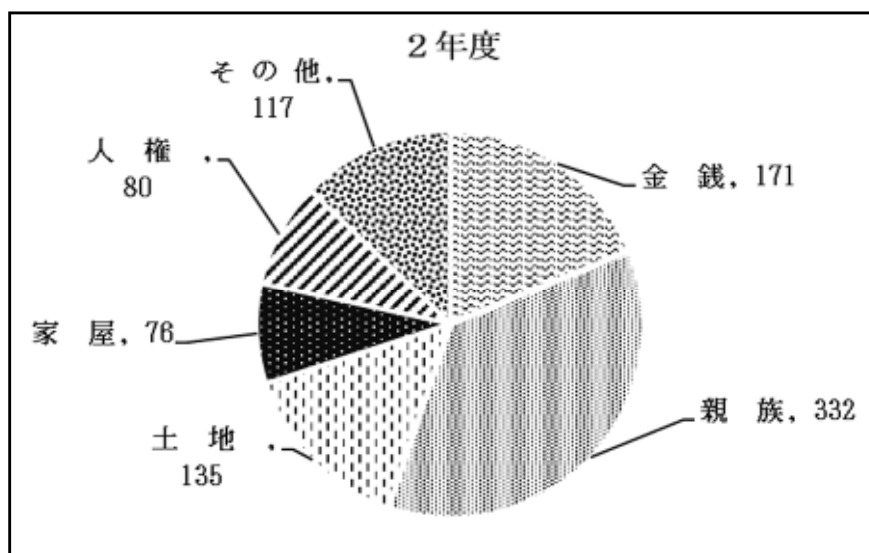
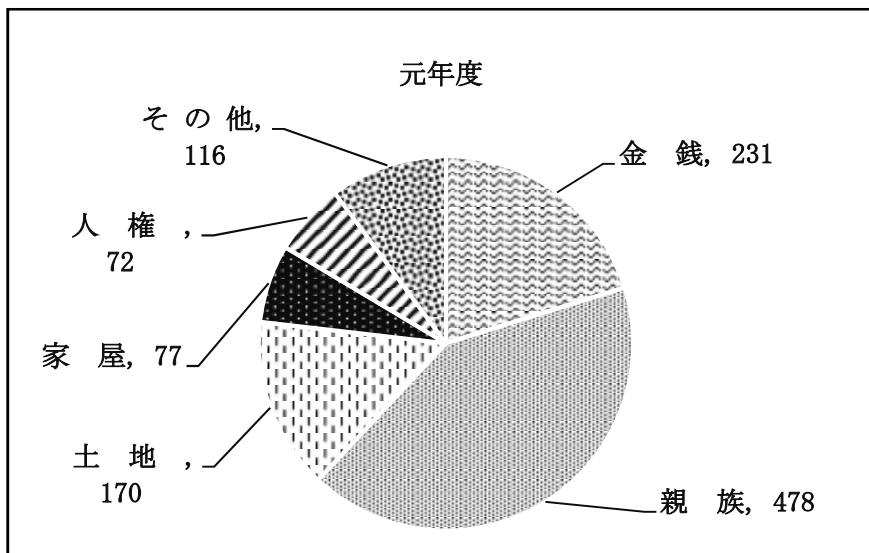
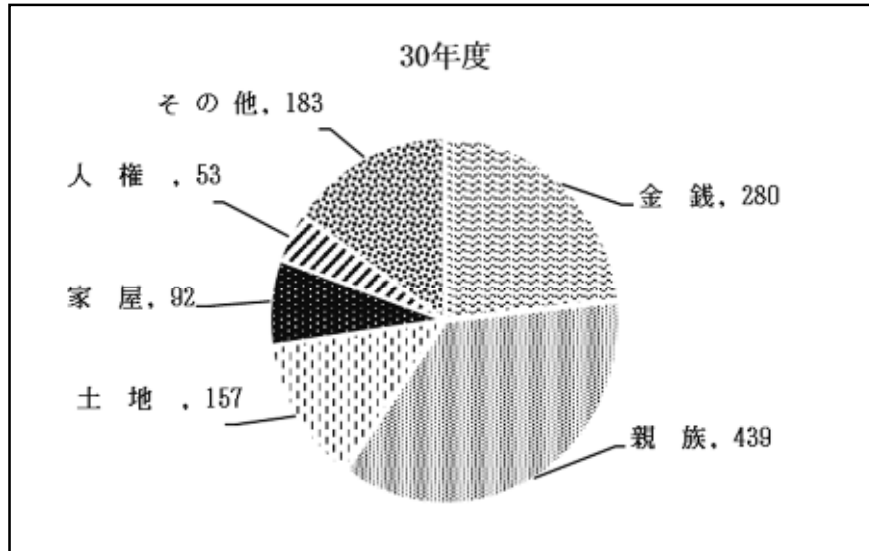
弁護士による法律相談と併せて、人権擁護委員による人権相談を一体的に開催することにより、相談者の利便性の向上と利用促進に取り組んでいます。

- ① 相談内容 金銭、土地、家屋、親族、相続、人権問題等
- ② 対応者 弁護士及び人権擁護委員
- ③ 開催場所 各区役所(小倉南区は生涯学習センター)
- ④ 開催日 各区とも、毎月 1 回開催
- ⑤ 相談時間 各会場とも、13:30~16:30。ただし、1 人につき 30 分以内。
- ⑥ 利用方法 電話予約制(予約先は、各区の広聴担当課)。各区とも相談日の前日(土日祝日に当たる場合はその前日)の 8:30 から、先着順に受け付け。相談料は無料。

◎法律人権相談件数(内容別)

年 度	金 銭	親 族	土 地	家 屋	人 権	そ の 他	計
30 年 度	280	439	157	92	53	183	1,204
元 年 度	231	478	170	77	72	116	1,144
2 年 度	171	332	135	76	80	117	911
区	門 司 区	23	32	22	6	11	107
	小 倉 北 区	32	45	14	7	7	122
	小 倉 南 区	29	59	19	10	12	148
	若 松 区	13	42	28	8	12	112
	八 幡 東 区	18	48	23	9	17	130
	八 幡 西 区	38	74	14	26	10	189
	戸 畑 区	18	32	15	10	11	103

◎相談内容の内訳の推移



法律人権相談

身近な生活のことでお困りの方はお気軽にご相談ください！
お住まいの区以外の区でのご利用も可能です。

金銭、土地、家屋、親族に関する問題や人権問題(いじめ、体罰、同和問題、障害者問題、家庭内の問題)などで、お困りになっている方のご相談をお受けします。相談は無料です。

■相談日及び場所

お問い合わせ、予約 各区役所総務企画課 広報広聴係	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	
	331-0039	582-3339	951-0039	761-0039	661-0039	642-0039	881-0039	
相談場所	門司区役所 門司区溝滝1-1-1	小倉北区役所 小倉北区大手町1-1	小倉南生涯学習センター 小倉南区若園5-1-5	若松区役所 若松区浜町1-1-1	八幡東区役所 八幡東区中央1-1-1	八幡西区役所 八幡西区黒崎3-15-3	戸畑区役所 戸畑区千防1-1-1	
令和 3年	4月	21日(水)	16日(金)	20日(火)	8日(木)	14日(水)	7日(水)	
	5月	25日(火)	14日(金)	21日(金)	13日(木)	12日(水)	7日(金)	
	6月	25日(金)	16日(水)	18日(金)	3日(木)	9日(水)	8日(火)	
	7月	15日(木)	16日(金)	21日(水)	8日(木)	14日(水)	7日(水)	
	8月	25日(水)	18日(水)	20日(金)	5日(木)	11日(水)	6日(金)	
	9月	16日(木)	17日(金)	15日(水)	2日(木)	8日(水)	7日(火)	
	10月	22日(金)	15日(金)	20日(水)	7日(木)	13日(水)	19日(火)	
	11月	18日(木)	12日(金)	19日(金)	11日(木)	10日(水)	5日(金)	
	12月	16日(木)	15日(水)	17日(金)	2日(木)	8日(水)	7日(火)	
	令和 4年	1月	25日(火)	14日(金)	21日(金)	13日(木)	12日(水)	7日(金)
		2月	22日(火)	16日(水)	18日(金)	3日(木)	9日(水)	4日(金)
		3月	25日(金)	16日(水)	18日(金)	3日(木)	9日(水)	4日(金)

■各区とも電話予約制です。

申し込みは、各区とも各相談日の前日(土・日・祝日にあたる場合は、その前日)の午前8時30分から、電話で先着順に受け付けます。

相談を希望される日、場所をご確認のうえ、各区総務企画課にお電話ください。
なお、申し込み多数の場合は、早めに受付を締め切ることがあります。

■相談時間は、13時30分から16時30分です。

■弁護士又は人権擁護委員が相談に応じます。

■相談は、1人につき30分以内です。
お尋ねのことについて、関係書類などがあればお持ちください。

次の場合は、この相談をご利用いただけません。

- (1) 既に弁護士または代理人に依頼している場合
- (2) 現在、裁判所で審理中の場合
- (3) 同じ案件での繰り返し相談の場合

3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)

平成 20 年度から、福岡県行政書士会の協力により、毎月 1 回相談会を開催しています。行政に関する手続きに精通した行政書士が相談に応じます。相談料は無料です。また、予約は不要です。

- ① 相談内容 相続手続や遺言作成、成年後見、悪徳商法、各種許認可申請等。
- ② 対応者 行政書士
- ③ 開催場所 ウェルとばた(JR 戸畑駅前) 会議室(変更になる場合があります)。
- ④ 開催日 毎月第 2 水曜日
- ⑤ 相談時間 10:00~16:00。ただし、1 人(1 組)につき 30 分程度。
- ⑥ 利用方法 予約不要。ただし受付時間は当日の 15:30 まで。相談は無料。

※詳細については、市政だよりや北九州市ホームページに掲載しております。
必ず会場や日程等をご確認の上、ご参加ください。

◎ 「行政書士市民無料相談会」相談件数

年度	件数	
30	297	
元	301	
2	203	
月 別 内 訳	4月	0
	5月	8
	6月	17
	7月	22
	8月	9
	9月	17
	10月	23
	11月	27
	12月	25
	1月	14
	2月	23
	3月	18

4 「北九州市の主な弁護士無料相談」の案内（参考資料）

北九州市が実施している主な弁護士相談です。相談会は予約が必要なものや日程、会場が変更される場合があります。相談に行く際は、改めてお問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

人権法律相談

人権、金銭、土地、家屋、親族問題等に関する相談

■市内各地域交流センターでの弁護士相談（無料・予約制）

市内9館の地域交流センターにて順番に実施しています。

具体的な相談日及び相談場所は各地域交流センターまたは同和対策課（583-7361）にお問い合わせください。

〈各地域交流センター〉

新門司 481-4599 山田 581-4159 蜷田 961-0964

下富野 521-3266 北方 931-6594 楠橋 617-0308

貴船 921-5303 徳力 961-0175 木屋瀬 617-7980

※予約制。各相談日の7日前から（その日が閉館日にあたる場合はその直前の開館日から）及び当日、午前9時から相談会場となる各地域交流センターで、電話で先着順に受付。

安全・安心相談

■交通事故相談（前日までの予約制） 電話: 582-2511

交通事故による賠償問題などに関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～16:00

○巡回交通事故相談（前日までの予約制） 電話 582-2511

予約受付時間 9:00～15:30

小倉北区を除く各区役所で巡回相談を実施しています。

詳細はお問い合わせください。

※予約がない場合は相談をお受けできませんのでご注意ください。

■民事介入暴力相談 電話 582-2140

債権処理、男女問題、工事などへの民事介入暴力に関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～16:00

○弁護士相談（無料・予約制）

随時予約受付相談実施

市役所2階 安全・安心相談センター

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

■犯罪被害者相談（北九州窓口） 電話 582-2796

犯罪被害に関する相談

月～金 電話相談 9:00～16:00

※「犯罪被害者総合サポートセンター」が相談に応じます。

■性暴力被害者相談 電話 (092) 409-8100

性暴力被害に関する相談

電話相談 24 時間・365 日受付（年中無休）

※「性暴力被害者支援センター・ふくおか」が相談に応じます。

■安全・安心総合相談ダイヤル 電話 #7374 (582-2428)

日常生活の中での安全・安心や、道路破損など生活環境に関し、どこに相談していいかわからない案件について、相談に応じます。

月～金 9:00～16:00

女性の人権に関する無料法律相談

■男女共同参画センター・ムーブ 電話 583-5197

相談日		場所
第 2 火曜日	14:00～16:00	ムーブ
第 3 土曜日	14:00～16:00	ムーブ
第 4 水曜日	18:00～20:00	ムーブ
隔月第 2 土曜日	14:00～16:00	門司生涯学習センター（大里分館）
隔月第 2 土曜日	14:00～16:00	八幡東生涯学習センター（尾倉分館）

夫婦問題、DV（配偶者等からの暴力）、セクシュアルハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律的な問題に弁護士が応じます。

申込受付日は市政だよりに掲載。

受付時間は 10 時から 13 時まで。定員 4 人（抽選）。

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

消費生活相談

訪問販売、電話勧誘、架空請求、多重債務など契約や消費生活に関する疑問やトラブルなどの相談

市立消費生活センター 電話 861-0999
月～土 9:00～16:45 (第3土曜日は9:00～13:00)

小倉北相談窓口 電話 582-4500 月・水・金 9:00～16:45

小倉南相談窓口 電話 951-3610 火・木 9:00～16:45

八幡西相談窓口 電話 641-9782 月～金 9:00～16:45

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

予約電話及び電話での相談は、市立消費生活センター 電話 861-0999 へ。

■弁護士・司法書士による無料法律相談

消費問題・多重債務問題 事前予約制 (詳細は上記の最寄りの窓口へ)

■消費者ホットライン (全国共通電話番号 188 (いやや!))

高齢者・障害者あんしん法律相談

支援が必要な高齢者、障害のある人及びその家族が抱える相続・借金などの民事・刑事上の法律に関わる相談。弁護士が応じます (無料)。

各区役所保健福祉課 第3木曜日 13:00～17:00

(開催日の3日前までに申込が必要。詳細は下記電話番号へ)

門司区 321-4800

小倉北区 582-3430

小倉南区 952-4800

若松区 751-4800

八幡東区 671-4800

八幡西区 645-4800

戸畑区 881-4800

人権相談窓口

北九州市人権推進センターでは、人権に関する相談の窓口を設けています。
いじめ、体罰、同和問題、女性問題、障害者問題、家庭内の問題など人権に関する相談に、専門の相談員 2 人が応じます。

相談員は北九州人権擁護委員協議会の人権擁護委員にお願いしています。

また、相談の内容について相談員が外部に知らせたり漏らしたりすることはありませんので安心してご相談ください。

人権相談の相談受付は北九州市人権推進センターに来られても、電話によってもどちらでもできます。

北九州市人権推進センターに来られた場合は、個人相談室を別に設けておりますので安心して相談できます。

電話による相談の場合は

相談専用電話 093-562-5088

相談時間 8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く）

北九州市人権推進センターの場所

住所

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号 大手町ビル（ムーブ）8 階

いっくおか人権ホットライン～弁護士が無料で法律相談に応じます～

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取り扱いなど同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる方に、福岡県弁護士会の弁護士が法律的な観点で助言を行う「電話法律相談」を実施しています(無料・秘密厳守)。

- 電話番号
福岡県弁護士会館内専用電話 Tel092-724-2644(通話料は自己負担となります)
- 相談日時
毎月第 4 金曜日 15 時～18 時(相談時間は概ね 30 分間)

5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)開設日程 (参考資料)

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意のある人の中から総務大臣が委嘱するものです。地域での身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続き等に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。各区の今年度の相談日程は、下記のとおりです(予約は不要)。

【令和3年度開設日程】

区名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員
門司区	門司区役所 2階旧議員応接室 (月によっては、会場変更)	毎月第2水曜日	13:00~ 15:00	亀田 善彌 川村 眞由美 山岡 愛子
小倉北区	小倉北区役所東棟 5階相談室	毎月第4月曜日	13:00~ 15:00	繁澤 ミヤ子 丸山 政子 山本 達也
小倉南区	小倉南区役所 4階特B会議室	毎月第2木曜日	13:00~ 16:00	片山 裕子 武田 英敏 渡辺 富美子
若松区	若松区役所 4階402会議室	毎月第4木曜日	10:00~ 12:00	柿内 よし子 松浦 尚子
八幡東区	八幡東区 社会福祉センター 3階研修室・会長室	毎月第3木曜日	13:00~ 15:00	森野 恵子 馬場 京子 中塚 信太郎
八幡西区	八幡西区役所 4階相談室 (コムシティ内)	毎月第2木曜日	13:00~ 15:00	高倉 照男 五島 近夫 西村 哲子 岡本 悦子
戸畑区	戸畑区役所 1階11会議室	毎月第2水曜日	13:00~ 16:00	沼田 文子 高崎 聡

「地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く」

総務省行政相談センター
きくみみ福岡



行政相談マスコットキャラクター
キクーン

6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

市役所本庁舎では、来庁される皆さんへの情報提供の場として、1階に「市民ホール」、屋上に「ふれあい展望室」を開設しています(利用時間は、いずれも、平日 9:00～17:00)。

「市民ホール」では、パネル、ポスター、パンフレット等を配置し、観光やイベントに関する情報、市政や区政、県、国等に関する情報などを提供しています。また、来庁者の便宜を図るため、1階玄関ホールに案内コーナーを設置し、庁舎内や近隣施設の案内、行事・会議等の開催案内、庁内放送を行っています。

「ふれあい展望室」では、360°のパノラマとパネル展示が楽しめます。事前予約いただいた概ね 20 人以上の団体見学については、エレベーターへの誘導等により対応しています。

◎本庁舎来庁者数及び案内件数

年 度	来 庁 者 数	一 般 案 内 件 数	
30	119,325	25,477	
元	133,247	24,713	
2	121,917	35,797	
月 別 内 訳	4 月	7,992	2,003
	5 月	7,611	3,340
	6 月	9,774	4,069
	7 月	10,500	3,296
	8 月	9,746	3,078
	9 月	10,521	2,775
	10 月	11,880	3,310
	11 月	10,916	2,832
	12 月	10,847	2,911
	1 月	9,169	2,414
	2 月	9,497	2,413
	3 月	13,464	3,356

◎本庁舎見学案内件数

年度	庁舎見学	
	団体数	人数
30	83	4,262
元	73	4,100
2	16	513

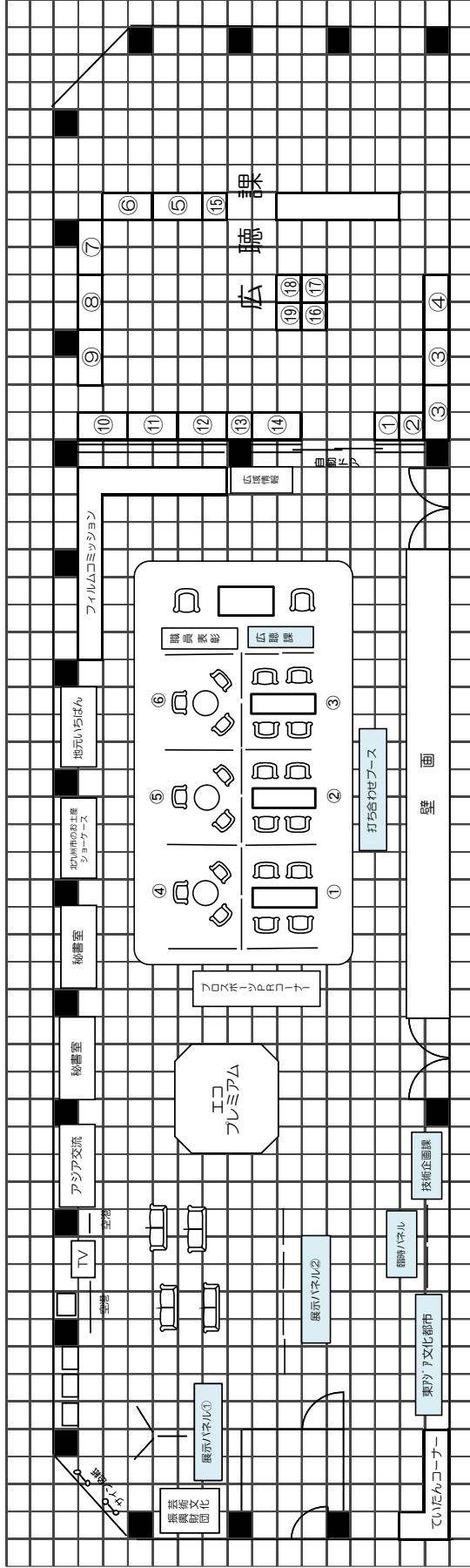
◎市民ホール活用事例

担当課		展示物タイトル	備考
市民文化スポーツ局	消費生活センター	豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～	パネル展示
		11月1日は計量記念日です	
	安全・安心都市整備課	モラル・マナーアップ標語コンクール入賞作品	
	地域振興課	自治会・町内会に入りましょう！	
		自治会・町内会促進	
文化企画課	日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」巡回パネル展		
保健福祉局	精神保健福祉センター	メンタルヘルス(こころの健康)に関する啓発	
	認知症支援・介護予防センター	認知症を学ぶパネル展	
	難病相談支援センター	2月末日はRDD(世界希少・難治性疾患の日)	
	障害福祉企画課	障害者差別解消条例について	
	精神保健福祉課	「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」	
	健康推進課	5月31日は世界禁煙デー	
		6月は「食育月間」です	
		歯と口の健康週間	
		プラス野菜一皿運動	
		北九州市減塩普及月間	
	11月7日、8日は「いいな・いい歯。」の日		
産業経済局	中小企業振興課	北九州オンリーワン企業パネル展示	
建設局	公園管理課	到津の森公園市民ボランティア「森の仲間たち」活動紹介	
	みどり・公園整備課	北九州市花と緑のまちづくりコンクール	
八幡東区役所	総務企画課	皿倉八景&皿倉山健康ウォークPRパネル展	
上下水道局	総務課	6月1日～7日は水道週間	
		9月10日は下水道の日	
	下水道計画課	豪雨への備えについて	

※担当課名は、申請時点のもの。

市民ホールレイアウト

令和3年4月現在



市民ホールにおけるポスターの掲示やパンフレットの備え置きについて

- 1 対象となる印刷物
 - ① 行事、イベント、新規制度等の周知
 - ② 職員採用や各種事業に関する募集等

※いづれについても、官公庁(国、県、市及び関連団体)が主催、共催、後援、協賛等を行っているもの、及び官公庁の組織や事業に関わるものに限ります。
- 2 申請の方法
 - ① ポスターの掲示やパンフレットの備え置きには、市民ホールを管轄する広報室広聴課の許可が必要です。
 - ② 広聴課に対する申請は、市役所内の担当課または、市、国、県等の行政機関又は関連団体等が共催、後援、協賛(実行委員会への参加、補助金の交付、実施協力を含む)している行事、イベント等に関する申請については、主催する民間団体等から申請が出来ます。
- 3 その他

区役所における掲示や備え置きについては、各区の広聴担当係が窓口になりますので、ご相談ください。

- ① 定期刊行物
- ② 市からのお知らせ
- ③ 演劇、コンサート、講座
- ④ 国、県の機関のチラシ
- ⑤ 産業、港湾、空港
- ⑥ 保健福祉
- ⑦ 財政、くらし
- ⑧ 環境、教育
- ⑨ 国際交流
- ⑩ 建築、建設
- ⑪ 企画、統計
- ⑫ 観光資料、区役所発行物
- ⑬ 観光情報、施設案内など
- ⑭ イベント、開催情報など
- ⑮ 市民意見提出コーナー
- ⑯ 採用情報
- ⑰ 法律に関するお知らせ
- ⑱ いろいろな相談窓口
- ⑲ 市政だより

【市民ホール等の様子】

市民ホール(ていたんコーナー)



市民ホール(プロスポーツ PR コーナー)



市民ホール(フィルム・コミッション)



市民ホール(北九州都市圏域コーナー)



広聴課(相談コーナー)



屋上ふれあい展望室



